

緊急通報サービス
「ドライバースマニュアル」

第1版

2024年11月20日

当該緊急通報サービスは、以下の接続端末（ドライブレコーダー）に付帯する緊急通報サービス（以下「本サービス」）をご契約いただいている加入者に限り、利用可能なサービスです。

<接続可能サービス>

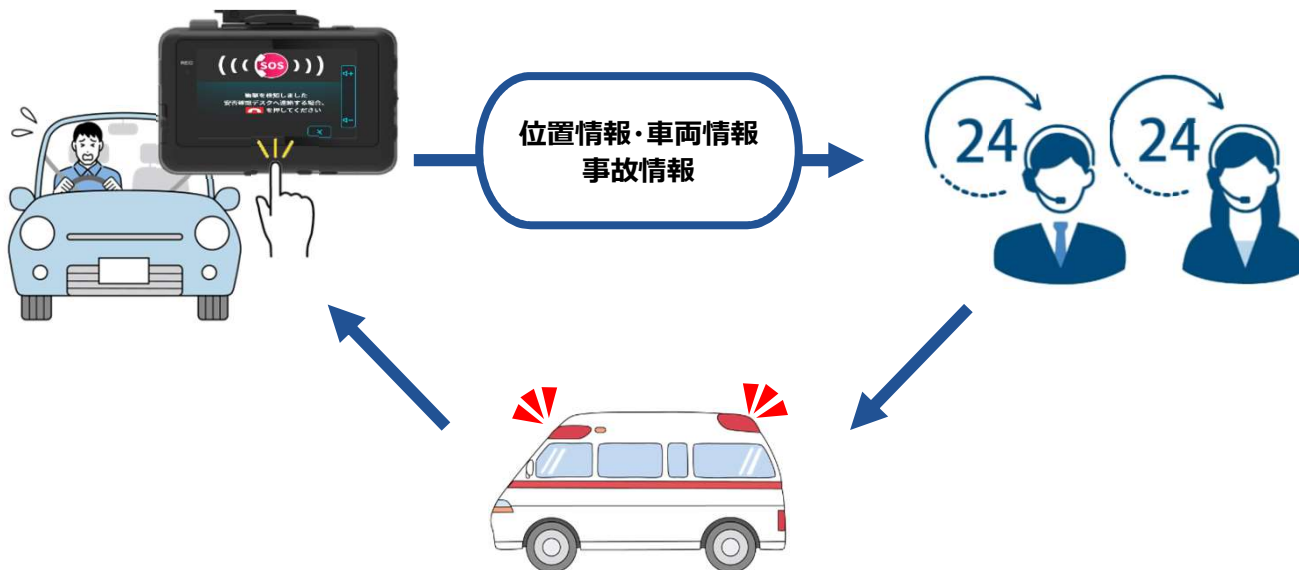


STZ-DR10



STZ-DR10と接続されたスマートフォン

「本サービス」とは、利用者が、当社提供のドライブレコーダーまたは移動体通信端末（以下「ドライブレコーダー等」といいます）の設置された車両を運転中に交通事故、体調不良またはあおり運転等のトラブルにあった場合、ドライブレコーダー等から自動的にまたは利用者の操作により警備会社に位置情報、事故映像等の情報が発信され、それを契機として利用者と警備会社との間で音声通話が開始され、警備会社から支援を受けられるとともに、必要に応じて、警備会社に救急機関（消防）などへ通報を行ってもらうサービスのことをいいます。



- ※本サービスは、警備会社である株式会社プレミア・エイドから利用者に直接提供されます。
- ※警察への通報は利用者自らが110番通報できないやむを得ない場合に警備会社より代理で通報します。
- ※交通事故などが発生していると警備会社が合理的に判断した際、利用者からの要請によらず救急機関などへ通報することがあります。

本サービスの詳細は、以下を参照願います。

【緊急通報サービス提供約款】

<https://www.premier-bc.co.jp/wp-content/uploads/2024/08/Emergency-call-terms-and-conditions.pdf>

緊急通報サービスの仕組み



本サービス提供方式には、以下の方式があります。

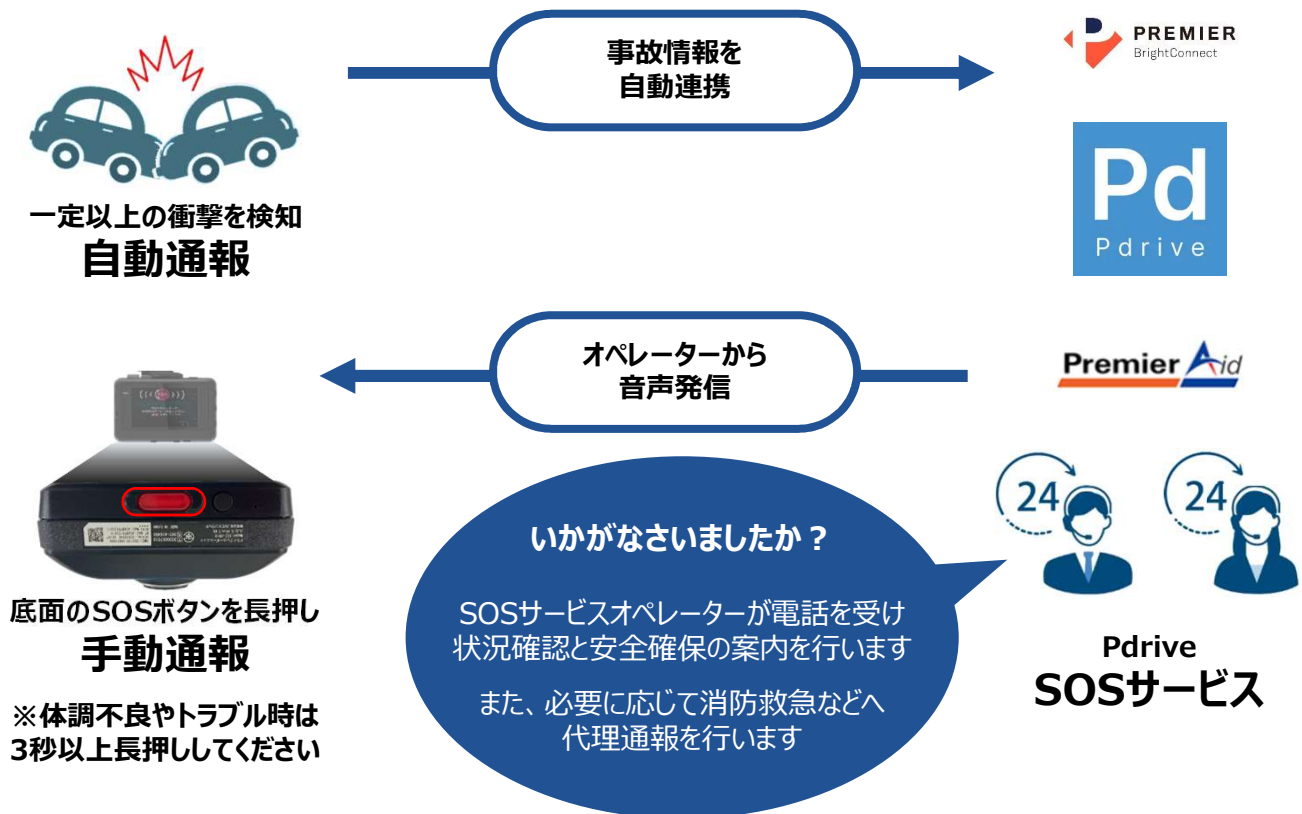
<提供方式>



STZ-DR10 LTE版
※ドライブレコーダーに通信機能を搭載したもの



STZ-DR10 Bluetooth版
※ドライブレコーダーを携帯電話と接続して利用するもの

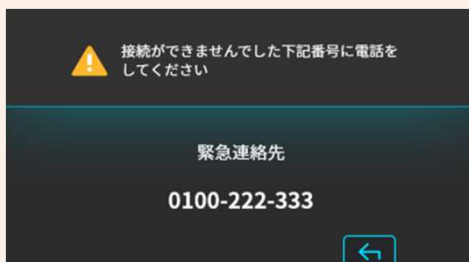


※エンジン停止時、電波状態が悪い場合は、ドライブレコーダー経由での会話はできません

通話が切断、失敗したときの対処方法

LTE版

表示された電話番号にスマホ等からおかけください



Bluetooth版

スマホアプリの「緊急通報」をタップして発信してください



STZ-DR10 Bluetooth版を利用するには、初期設定が必要となります。

<設定方法>



※運転中は「STZ-DR10」とペアリングした「Pdrive DRV」が常に起動している必要があります

運用の注意事項

端末に関するお問い合わせや、利用方法等のお問い合わせにつきましては、企業内の運行管理者にご相談ください。